

医療情報の提供に関するお知らせ

■ みなさまへ

本部町は、次世代医療基盤法に基づき、保健・医療・福祉サービスの質向上のために、みなさまから適切にお預かりした医療情報を国が認定した事業者（匿名加工医療情報、仮名加工医療情報の認定作成事業者）へ提供します。

- ・ この書面の掲示・備え置きが始まった令和 8 年8月1日以降に、国民健康保険の被保険者となっている方の医療情報を提供します。当該日以降、または新たに被保険者になった日から3か月が経過した後に、国が認定した事業者に提供します。

■ 医療情報の提供を望まない方へ

いつでも提供の停止を求めることができます。

提供を望まない方は、下記の【お問合せ先】までお申し出ください。

- ・ 提供を拒否しても、みなさまの不利益となることはありません。
- ・ 16歳未満のお子さんやご自分で判断することが難しい方は、保護者等の方もこの手続きを行うことができます。

よくある質問

① どのような情報を国が認定した事業者に提供するのですか？

みなさまの国民健康保険・後期高齢者医療制度による健診・医療の受診、介護保険による給付等により取得した、氏名、性別、生年月日、住所、被保険者番号等の基本情報、問診記録、検査結果、これまでにかかった病気、現在の受診状況、お薬の情報、看護や介護の記録、医療費・介護費の請求情報等を国が認定した事業者に提供します。

- ・ 国民健康保険以外の医療保険により受診している方の情報は提供されません。
- ・ 本町で継続的に診療等を受ける場合、今後のデータについても国が認定した事業者に提供します。

② どのような方法で提供するのですか？

個人情報を暗号化し、高度な安全管理措置が確保された方法で提供します。

③ 提供した医療情報はどうなるのですか？

国が認定した事業者において、以下いずれかの加工を行い、研究開発者へ提供します。

- ① 仮名加工：氏名や住所、電話番号等の直接ご本人の特定につながる情報の全部又は一部を削除します。厳格な管理の下で、単体で個人を特定できないように加工します。特に高度な研究開発を行うために、国の認定を受けた機関の研究開発者にのみ提供します。
- ② 匿名加工：氏名や住所、電話番号等の直接ご本人の特定につながる情報や特異な記述等の全部又は一部を削除し、個人を識別したり、医療情報を復元することができないように加工します。

お問合せ先（ホームページでは日英版のお知らせを掲載しております） <https://www.j-mimo.or.jp/>

認定事業管理情報等相談センター（一般財団法人日本医師会医療情報管理機構 [J-MIMO]
TEL：0120-356-396 月～金 9:30～17:30（土・日・祝日／年末年始は除く）



さらに詳しい情報はこちらをご覧ください。
▶内閣府ホームページ
<https://www8.cao.go.jp/iryou/>



本部町
沖縄県本部町字東 5 番地
<https://www.town.motobu.okinawa.jp/doc/2024061800018/>
当町の情報についてはホームページをご覧ください。

「次世代医療基盤法」は 一人一人の医療情報を未来につなげます



患者の皆様の医療情報が、個人特定できないように加工された上で、新薬や治療法の開発に役立てられます。

情報を安全に管理し、目的にあった利用をするため、国が認定した事業者のみに医療情報が提供されます。
(なお、患者の皆様からの申し出により提供停止が可能です)



次世代医療発展のため
有用で貴重な医療情報の提供へのご協力よろしくお願いいたします。

